

令和3年度 第2回 定例理事会議事録 (zoom)

1. 招集年月日 令和3年7月14日(水)
2. 開催日時 令和3年7月29日(木) 午後2時00分から
3. 開催場所 Zoom及び東北遊商事務局会議室ほか
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法  
 理事の数 12名 内出席理事 12名  
 監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名  
 高橋一則 桜井 真 田苗幸治 永山恵治 柏木信耶 兒玉直樹  
 中嶋 環 伊藤樹里 柳 漢成 杉本信夫 山内清司 柳 成浩
6. 出席監事の氏名  
 門田祐也 柳 成徳
7. 議長の氏名  
 理事長 高橋 一則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名  
 該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 経常利益(6月分)に関する件<報告事項>

1 6月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

6月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,090	848	3,938	4,239	2,748	6,987
前年同月	2,808	0	2,808	4,353	0	4,353
増 減 率	10.0%	-	40.2%	-2.6%	-	60.5%
年度累積	9,131	1,755	10,886	12,779	4,041	16,820
前年同期累積	8,445	0	8,445	13,616	0	13,616
増 減 率	8.1%	-	28.9%	-6.1%	-	23.5%

(2) 経営状況

○ 6月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	15,309,912			
		販売費及び一般管理費	8,680,523	6,629,389
前年同月	10,140,618		8,529,530	1,611,088
差し引き	5,169,294		150,993	5,018,301
増 減 率	51.0%		1.8%	311.5%

b営業外損益等				
営業外収益	3,040,884	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
		法人税、住民税、事業税	0	3,040,884
当月純利益(a+b)	18,350,796	-	8,680,523	9,670,273
			前年同月	8,637,391
			差し引き	1,032,882
			増減率	12.0%

○ 6月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	43,941,341			
		販売費及び一般管理費	32,454,759	11,486,582
前年同月	34,423,599		27,189,469	7,234,130
差し引き	9,517,742		5,265,290	4,252,452
増減率	27.6%		19.4%	58.8%
b営業外損益等				
営業外収益	3,066,484		0	
	0	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
	0	法人税、住民税及び事業税	0	
	0		0	3,066,484
当期純利益(a+b)	47,007,825	-	32,454,759	14,553,066
			前年同月	14,639,633
			差し引き	-86,567
			増減率	-0.6%

## 第2号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

- (1) 7月15日開催、全商協・2021年度第3回定例理事会結果(zoom)  
理事長から、次のとおり全商協理事会結果の説明がなされた。

### ア 第137回中古機流通協議会の報告について

6月22日開催の中古機流通協議会について、確認証紙の発給状況に関しては、発行枚数の中古用が5月末で合計106,073枚、認定申請用が合計15,000枚、ぱちんこ遊技機認定申請状況は、5月末で合計14,992台などであった。なお、4月から新要件機の割合が100%になった。

次に、中古及び認定に関わる様式の押印省略の協議状況は、「中古遊技機確認書」の『営業者印』に関しては、確認者である管理者又はホール取扱主任者が署名することでセキュリティの担保は取れるため、『営業者印』を省略することが確認された。

また、『点検確認受渡書』、『保管・納品確認書』等の様式改正について、「管理者又はホール取扱主任者が、署名又は記名・押印する」と改正することに関し、運用が複雑にならないよう、署名だけにするのか、それとも記名も併せて認めるか等について協議会で結論が出なかったため、一旦ホール4団体で検討することになった。

最後に池田課長補佐より、「1点目は、業界として感染対策を徹底してもらっているが、パチンコ業界からクラスターが出ないように対策の継続をお願いしたい。2点目は、安全な中古機流通は非常に重要で、要綱に沿って販社の取扱主任者がしっかりと点検確認をしていることが、中古機流通の安全確保という観点で極めて重要と思っているので、ぜひ継続をお願いしたい。3点目に、旧規則機の確実な撤去について、撤去計画の見直しが行われたばかりだが、そこに示された目標を達成できるよう皆さまの取り組みに期待している。」と発言があった。

#### イ 各委員会からの報告について

##### ① 6月22日開催の機械流通委員会に関する報告について

6月4日に林前会長と佐々木委員長の2名にて警察庁へ訪問した件に関し、警察庁へは、中古機流通協議会の様々なルールと、取扱主任者講習会に関しての各地区の取り組みについて、更新時講習については、毎年全員に対し実施している地区と、日遊協の取扱主任者証の有効期限である3年に1回実施している地区があると説明をし、池田課長補佐からは、何を持ってスキルアップに取り組んでいるのか明確に示してもらいたいということで、訪問後、更に詳しい情報をいただきたいと依頼があり、当該資料を取りまとめ6月29日に中村会長と佐々木委員長で、警察庁に説明に伺った旨、委員会で説明した。

機歴管理システムの入力作業を軽減するため、認定枠が、新台枠として使用された場合は、検定機として移動申請が可能となっているが、現在はその枠は認定機であるというアラートにより入力作業がストップしてしまい、地区遊商間での解除作業の負荷が大きい状態である。そこで、枠は部品であることから、その枠が認定機であることを事務局で確認の上、入力作業をストップさせずに行えるよう改修を行っている。本件に関しては、7/30(金)をリリース予定日、8/6(金)を予備日とする目途で進めており、今回は、いくつかの地区遊商事務局に確認をお願いする予定である。

最後に、「中古遊技機確認書について、全商協は原本運用をしているが、回胴遊商ではカラーコピーで運用し、原本は販社で保管している。全商協でも同様の運用が取れないか確認したい」と質問があり、本件は、回胴遊商と連携し進めていく予定であったが、回胴遊商が先に運用を開始してしまい、全商協として、今後、何を持って担保にするのか、各委員の意見を確認し、運用方法を決めていく予定である。

##### ② 社会貢献委員会に関する報告について

社会貢献委員会からは、第1回目の新委員による委員会を、7月20日、14時より、ZOOMで開催し、議題としては、委員長と副委員長の選任、現在までの社会貢献活動について、及び今後の社会貢献活動について協議を行うこととし

ている。現在まで活動してきた、植樹活動、オレンジリボン運動の活動について振り返り、今後、委員会としてどのように対応するか検討したい。協議の内容については、次回の理事会で報告する。

#### ウ 6月の会計報告について

6月の確認証紙発給枚数は、中古用が53,613枚、認定用が28,933枚で、中古用は前年同期比、やや多く、認定用は大幅に多くなっている。6月の収益合計は、34,162千円で、費用合計が8,426千円、差し引き収支額は25,736千円(黒)であるが、累積収支額が4月の機構負担金一括支出の影響などで-8,317千円(赤)であるものの、今後の収益の累積等で(赤が)解消されていくものと見込まれること等の報告がなされた。

#### エ 当面の諸問題等について

##### ① 5月31日開催の登録資格審査委員会の報告について

登録資格審査委員会について、新規登録申請業者は、今回はなく、更新登録申請業者は、全商協関係49業者、回胴遊商関係43業者、日工組関係1業者、日電協関係2業者の合計95業者より申請があり、販売実績を達成している業者は、承認された。なお、全商協関係3業者が販売実績300台に未達であったが、理由書の説明により、1年間の猶予期間が認められ、また、昨年6月の登録資格審査委員会で、販売実績300台の未達により、1年間の条件付更新であった全商協関係3業者より、販売実績を達成した旨の申請書が提出されたので、本来の有効期限に遡り、そこから3年の更新となることが確認された。

##### ② 令和3年度日遊協第1回定例理事会及び臨時理事会について

5月20日開催の定例理事会について、依存問題対策の進捗状況の報告があり、本人同意書なし家族申告プログラムが、4月末時点で導入店舗数が約1,200店となっており、今後、ホール団体事務局による勉強会を開催すること、コロナ対策コンソーシアムP.Tの進捗状況の説明があり、新型コロナウイルス感染防止対策点検指導事業において、都内所在の会員ホール162店舗を点検し、全店に東京都指定の点検済み標章を交付し、感染防止対策ホームページの公開や、動画、ポスター等のデータをダウンロードできるようにしたこと、この事業成果について、3月29日に東京都へ報告を行い、5月11日に東京都より339万6,000円の補助金を受領と説明があり、今回の活動報告を持って、本P.Tの活動は一旦終了すると報告があった。

次に、財務委員会の審議状況について、会費収入が減る中で、人件費等の間接経費は増加していき、赤字幅も膨らんでいくが、そのような状況の中で、組織体制を財務視点でどうすればいいのか議論を行っており、事業収入自体を大きくすることで、会費を減らすことの可能性の意見も出ていると報告があった。

次に、加盟団体会議の審議状況について報告があり、21世紀会決議の改正に

より、使用済み遊技機の適正排出について真剣に取り組まないと、野積み等の不法投棄が起りかねないため、先行事例として、九州地区が行っている取組みの説明が行われた。

次に、支部活性化会議の審議状況について、使用済み遊技機の適正排出に関しての支部としての取組み方や、支部の在り方について意見交換を行ったと報告があり、各支部でも適正排出についての取組みを行っていく必要があるため、今後、九州支部で適正処理についてのキャンペーンを行っていく事を考えていると説明があり、引き続き、支部間で情報共有を図りながら、適正処理が進むように行っていきたいとのことであった。

続いて、6月17日開催の臨時理事会について、最初に、同日に行われた通常総会の提出議案について説明があり、役員選任に伴う新たな理事として、

(株)エース電研、秋田 光勇氏、 (株)SANKYO、石原 明彦氏、  
ラーネット総合法律事務所、 岩本 康博氏、大都販売(株)、木原 海鵬氏、  
(株)メッセ、宮本 茂氏、 (株)三洋物産、盧 昇氏

の6名の候補者が提案され、臨時理事会と通常総会にて承認された。

また、その中で、西村会長より「日工組と全商協におかれては、役員改選が行われ、榎本副会長が日工組の理事長に、また、中村副会長が全商協の会長へご就任された。通常であると、各団体の副理事長や副会長の方々が、日遊協の副会長として全機連よりご推薦をいただくことになっているが、任期途中であること、また、抱えているプロジェクトチームの案件に関して、今、榎本副会長と中村副会長に抜けられてしまうと、大きく失速してしまうため、日遊協の方から、各団体の長になられた後も、日遊協の副会長としてお残りいただけないかお願いし、ご快諾いただいた。異例ではあるが、日工組の理事長と全商協の会長が、日遊協の副会長を継続していただける運びとなったため、大変喜ばしく思っている」との説明があった。

その他の提出議案について「副会長の追加選定および会長業務代行の執行順位」、「常勤役員の報酬」、「相談役の委嘱」、「日遊協委員会等 担当役員・委員長」に関しても、異議無く承認され、新たなプロジェクトチームとして、小巻理事を担当役員とする「キャッシュレス推進PT」と、宮本理事を担当役員とする「SDGs推進PT」が新設される運びとなった。

最後に、2018年から設立に向けて活動していた、エンターテインメント業界による、健康保険組合の設立について、5月26日に健康保険組合設立認可を受領し、無事に6月1日から健康保険組合の運用が開始されたと報告があり、名称はエンターテインメント健康保険組合となり、設立時の加入者数は1万562人、加入法人数は50法人で、パチンコ・パチスロ業界だけではなく、ゲームセンターや複合カフェ、タレントマネジメント業、レジャー施設業等、幅広い

エンターテインメント業界に加盟をしていただいているとの報告があった。

③ 6月30日開催の遊技機の大型化に関する検討会について

冒頭、日遊協の飯塚座長より「前回、遊技機の大型化に伴う問題点を検討したが、その際、作業効率に関わる問題が大きかったので、今回は、大型化の問題から少し逸れるかもしれないが、作業効率の点も検討していきたい」と発言があり、会議で挙げた主な問題点は次のとおりである。

- ・ 日遊協から、「外部端子盤を台裏の右上にすることで、台が閉まらなくなることや、配線が抜けやすくなる等の問題点が軽減される。」
- ・ 日遊協から、「エラー解除ボタン、RAMクリアボタン、電源スイッチは、台裏の左下にまとまっていると、エラー発生時に、扉の開閉角度も少なくて済み、片手で対応ができる。又は、セル盤の全面に上記ボタンとスイッチが配置されれば、エラー解除時にガラス扉を開けるだけで操作できる。

これに対し、日工組から、「RAMクリアボタン、電源スイッチの配置の件は、過去にゴト行為対策として片手で簡単に操作できないよう、各社で配置を工夫した経緯がある。ホール従業員が簡単に対応できるイコール、ゴト師が簡単に不正行為を行える可能性もある」と回答があり、日遊協から「電圧規格に関し、パチンコは24Vで統一されているが、スロットは24Vと100Vが混在しているので、作業負担を減らすため、統一してもらいたい。」と要望があり、日工組から、「電圧規格の問題については、税法上であり、現状の24Vから100Vにパチンコを変更するのは、PSE認証を台毎に取る必要があり、また、構造上許可が得られにくいと、非常に困難である。」と回答があった。

また、全日遊連からは、以下の主な問題点等の説明があった。

- ・ 段ボール箱に関しては、保管場所として倉庫を借りることで、非常にコストがかかるが段ボールを折り畳められれば、スペース的に非常に助かる。
- ・ 遊技機の大型役物はオプションの付属品（遊技機性能に影響を与えないものに限り）として店舗側に選択させて欲しい。

続いて、MIRAIより、「大型化に関しての、改善の可否、改善可能ならば、その期間が知りたい。また、今後導入されるスマートパチンコ、スマートパチスロの導入目的、導入時期、導入コストの低減、データ管理方法等について、可能な範囲でメーカーからホールに説明していただきたい。」

との発言があり、ホール側以外の意見は次のとおりであった。

- ・ 日工組の榎本理事長より、「改めて見直しをしている部分もあり、今、詳細な話を出すと誤解を招く恐れがあるため、少し時間をいただきたい。」
- ・ 全商協からは、中村会長より「全商協としては、実際に現場で作業をしている担当者に、前回の資料等を開示させていただいた。とても参考になる資料で、現場担当者からも同様の意見が多い。ホール従業員と販社での

現場担当者は、ほとんど同じ環境で作業をしているので、資料がとても参考になっている。我々としても、メーカーに様々なお願いをするよりも、ホールの作業がスムーズに行くようにという話が出ている。本日は、全商協から機械流通委員長の佐々木専務が出席しているが、現場の状況を一生懸命話させていただき、色々これからホールと一緒に、作業をしやすような環境ということで、お願いをさせていただければと思う。」

まとめとして、飯塚座長より「前回と今回の検討会でホール側から問題提起をさせていただいたが、次回の検討会にて日工組から回答をいただければと思う。ホールとメーカーで、お互いにまだ分からない内容等もあるので、この会議を通して意志の疎通ができれば幸いである」と発言があった。

④ 管理遊技機に関する会議等について

A 5月21日開催の管理遊技機の中古移動に関する打ち合わせについて

日工組より『管理遊技機 主基板発注依頼書兼取付報告書』に関して、設置元ホールの欄を1店舗から3店舗に変更したと説明があり、私(佐々木理事)より「日工組から要望のあった『推進機構のホールコード』を付与できるかについては、全商協からシステム会社に相談中」であり、現在、ナツメアタリ社と検討を行っているとし、詳細フローについては、日工組から、「主基板証明書」を作成し、1次販社に送付するとしていたが、中古機流通協議会で定めている「主基板保証書」を利用するよう変更したと説明があった。

私(佐々木理事)より「2つの方法が考えられ、1つ目が主基板保証書の宛名を書類作成業者にしていただければ、中古の申請時に打刻書類として扱わせていただく方法。2つ目が、主基板保証書の宛名を1次販社にするのであれば、1次販社が責任を持って保管するという方法が考えられる」と発言をした。

本件は、特例営業者の申請も考慮し、日工組内で検討するという流れになり、また、主基板保証書の押印の省略に関し日工組で検討し、状況によっては警察庁に相談するとのことであった。

また、中古移動にどれだけの日数がかかるか質問があり、私(佐々木理事)より「フローに沿って運用をすると、中古移動が完了するまでに何日程度かかるのかは、全商協としては、メーカーから1次販社に主基板が発送されるまでに、どれだけ日数がかかるか次第だと考える。設置外の部品供給でも、各メーカーで日数に相当差異がある。例えば、15時までに発注すれば翌日発送のメーカーもあれば、2日後に発送等もある。また、月曜から水曜の発注は金曜発送、それ以降の発注は月曜発送などがあり、一概に期間がどれだけかかるとは回答できない」と説明した。

B 6月1日及び7月1日新規遊技機の導入マニュアル等に関する分科会について

6月1日の分科会では、PSAより、「スマートパチンコ・パチスロの部品交

換時における動作確認は、営業日の日中に確認する方法が検討されており、景品 POS（景品システム側の管理）と同 POS に接続された、カードリーダー（プリペイドシステム側の管理）との連携等により、現金を使用せずに、当日有効なデジタルカードで必要最低限の持玉または持メダルを記録させてテストすることが可能になる」と説明があった。

私（佐々木理事）より「当提案がなされたことで、検査の幅が広がったと認識している。ホール側で日中の作業になると、誤差玉の範囲が出てくるので、その部分についてはホール主導で対応して頂く」と発言し、最後に、遊技機及び各設備の設置・入れ替えフローについて「HC-BOX」の設定・確認の項目を追加したと説明がなされた。

7月1日の分科会では、今後の方針として、「全機連全体でのフィールドテストを行うための手法を検討していく。」「今回、新遊技機と設備の工事が膨大になることが想定されるため、設備業者だけでなく、設置業者やメーカーの営業マンにも協力してもらうための仕組み作りを検討していく。」と説明があり、続いて、新遊技機及び各設備の設置・入れ替えフローについて確認したところ、以下のような意見が出され、今回の会議で挙げた意見をマニュアルに反映し、次回の分科会で報告する。

⑤ 7月5日開催の遊技機流通制度連絡会について

日電協から、流通制度に関する各種書類の押印省略を本年5月1日から実施しているが、特にトラブル等は発生していないと報告があり、続いて、日工組から、「今年の3月に宮城県富谷（とみや）市で、30年近く前の遊技機の野積みが見つかった。過去には栃木県で大量の野積みがあり、その際は処分費用に数億円かかった。そうならないように、適切な廃棄処理を行う必要があるし、また、日工組の回収システムを利用すれば、安価に処理が行える。仮に日工組証紙を剥がしても、日工組システムで、ホッパー等の部品から追跡ができる」と説明があり、日電協も同様に追跡できるとのことであった。

以上の協議の後、警察庁の池田課長補佐より、「改めて新流通の健全化を目的として業界団体で運用しているので、引き続き、取り組みをお願いします。また、旧規則機の撤去も粛々とやっているのも、確実に数値目標を達成できるよう、団体の皆さまのリーダーシップを期待している。最後に、廃棄についても、適切な管理をして問題が発生しないよう、各団体で努力することを期待している。」との話があった。

⑥ 7月6日開催の全機連通常総会について

会議冒頭、日工組前理事長の筒井理事長の退任に伴い、日工組の榎本理事長を全機連の会長として選出しても良いか諮られ、異議無く承認され、議案審議が開始され、最初に、令和3年度の全機連代議員（案）及び役員（案）について諮られ、



異議無く承認され、全商協は、役員で中村会長と小西副会長、代議員で山名副会長と岩下副会長が選任された。

次に、令和2年度の収支報告の説明が行われ、収入の部については、前期繰越金及び全機連名鑑、銀行預金利息で455万5,909円の収入、また、支出の部については、全機連名鑑の図書印刷及び会議費、次期繰越金等で340万5,139円になったと報告があり、併せて、前年度に引き続き今年度についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現段階で懇親会等は予定せず、賦課金の徴収は行わないことで説明がなされ承認された。

次に、21世紀会会員団体にて書面決議の上、承認された、依存対策関係費用分担について、全機連9団体はR S N支援金が2,735万円、依存問題啓発週間費用が41万1,250円、有識者会議が199万5,210円で決定したと報告があり、日工組、日電協、全商協、回胴遊商の4団体は、過去5年平均の証紙発給枚数で負担額の算出し、その他の団体は、均等割りで負担額の算出が行われ、全商協はR S N負担額が735万1,272円、依存問題啓発週間費用が11万0,537円、有識者会議が53万6,283円となることで決定した。

次に、既に全商協の理事会でも報告をしているが、令和3年4月7日付けで、遊運協から全機連に向けて『全機連加盟撤回のお願い』の文書が通知され、これに伴い、遊運協の加盟撤回の了承と、全機連規約における、遊運協名と代議員の人数を削除したいと説明がなされ、異議無く承認され、日工組並びに日電協の担当者より、スマートパチンコ及びスマートパチスロのリリース予定時期について報告があり、スマートパチンコは35社中21社が開発をしており、来年の6月までに9社がリリース予定、また、スマートパチスロは、21社中11社で開発をしており、来年の6月までに10社がリリース予定となっていると説明があり、最後に榎本会長より「業界のビジネスを立て直すと共に、時代の変化に合わせて、ビジネスモデルを進化させていく必要があると思う。パチンコではP機、パチスロでは3,000ゲームの機械をリリースしつつ、来年に向けて、ビジネスの幅を広げるという意味で、スマートパチンコとスマートパチスロをリリースし、キャッシュレス等、時代の変化に合わせて取り組んでいく必要がある。補給関係も含め、お互いに知恵を絞りながら、業界のビジネスを立て直すことを目標に一緒に考えていきたい」との発言があり閉会となった。

⑦ 7月13日開催の明日の遊技業界を考える会について

パチンコ・パチスロ社会貢献機構の廣田専務理事より「今年も依存問題に取り組む民間9団体への助成を行ったため、21世紀会におかれては、昨年と同様の寄付をお願いしたく、1,000万円を目安として寄付を賜りたい」との説明があり、阿部理事長より「今回の寄付においても迅速に進めていきたいと考えており、1,000万円については、昨年と同様、ホール団体と全機連とで折半し、全機連に

おいても前向きにご検討をお願いする」との発言があり、榎本理事長からは「前向きに検討させていただく」との発言があり、後日、社会貢献機構から、21世紀会の各団体に向けて、寄付のお願いに関する文書が送られることとなった。

次に、21世紀会誓約書の未提出店舗について説明があり「昨年10月から5店舗減少し、7月12日時点では30店舗となっている。5店舗のうち、3店舗は誓約書が提出され、残りの2店舗は廃業となった」との説明があり、阿部理事長より「誓約書が提出されつつあるため、誓約書が出された期日を明確にした上で、改めて全機連にもお知らせすることが大事であると思う。提出された日から120日間の確認証紙の発給停止期間が開始されるため、その点について、全機連と誓約書確認機関とで調整をお願いしたい」との説明があった。

阿部理事長より21世紀会の在り方について、「どのホール団体にも加盟していない完全な非組合員ホールが、本年4月23日時点で361店舗であったが、7月12日までに425店舗と大幅に増えてきており、何かしらの対応をしていく必要があると考えている。非組合員ホールが増えると纏まりや、統制が取れなくなる可能性もあり、この非組合員ホールへの対応をしっかりと行っていく事を考えている。そのような中で、21世紀会の在り方について検討したい」と説明があった。

また、千原副理事長より「非組合員ホールによっては、推進機構に会費を払っていない店舗もある。例えば、推進機構の活動維持のための会費を支払わなければ、誓約書の資格を失う等、業界内で取り決めをしてはどうか。不公平感が増しているし、このまま放置すると悪い方向に進む店舗が出てくると思うので、本来在るべき姿にさせていただければと思う」と発言があり、これについて阿部理事長より「推進機構の部分も含め、何も支払わずに中古機流通の利便性を利用できていることについても、一度検討すべきではないかと個人的には考えている。例えば、推進機構の非組合員用の誓約書に、組合員と相当額の費用を負担し、その費用については、推進機構に直接納付する等の文言を、誓約書に入れることは可能なのか、又は規約等の変更が可能かどうか、推進機構理事の小林筆頭副理事長にお聞きしたい。」と発言あり、これについて、小林筆頭副理事長より「推進機構は社員団体に成り立っており、規約上、社員団体に費用を支払うことで規定されていると思う。推進機構が設立されて14年経過した。恐らく非組合員への扱いについても、過去に検討はしたと思われるが、再度確認させていただく」と発言があった。

最後に阿部理事長より「21世紀会の法人化については、その在り方に関して、将来的にどのような形で法人化するのは別として、業界の横断組織を法人化することを、考えていくべきではないかと思っている。この件については、皆さんと共に議論をしていきたい」と発言があった。

⑧ ぱちんこ遊技機不法投棄現場の調査結果について

A 調査場所

福岡県直方市大字植木 328 番地の 15 から北東から 200m の遠賀川河川敷西側

B 調査者

九州遊技機商業協同組合 理事長 岩下卓世以下 4 名(理事・京楽産業.(株)含む。)、京楽産業.(株) 河野晃平、福岡県遊協事務局長

C 調査結果

(1) 発覚までの経緯

令和 3 年 7 月 1 日、福岡県直方警察署生活安全課生安捜査係から全商協に対し、不法投棄があった旨の連絡があり、全商協から九州遊商にもその旨の連絡があり、本件が判明したものである。

(2) 現場の調査

九州遊商では、7 月 8 日に直方警察署担当者と共に現場に赴いた。

同日、現場の投棄物はすでに撤去されていたが、投棄場所の写真撮影を行った。

投棄場所の後を確認すると、プラスチック片等が散乱しており、金属製の球状のものも一部散乱していた。

併せて、同署担当者から事案発生時等の説明を受けると

- 6 月 30 日、一般人から国土交通省遠賀川河川事務所に「遠賀川河川敷にぱちんこ台枠が捨てられている。」との通報が入り、河川事務所から直方警察署に連絡が入った。
- 通報者の話によると、前日 6 月 29 日には投棄物はなかったとのことであり、同日から 30 日にかけて投棄されたものと思料された。
- 同日、直方警察署担当者が現場を確認すると、投棄物は 3 メートル×5 メートルの範囲で投棄されており、投棄物はぱちんこ台の枠が 20 台分位あり、その他にもベニヤ板、壊れたドア等も含まれていた。  
ぱちんこ台の枠はかなり古いもので、全商協名の証紙が貼付されていたので、同組合に照会するため連絡をしたものである。
- 投棄場所を管理する国土交通省遠賀川河川事務所中間出張所からの連絡で、同所はすぐ投棄物を撤去するとのことであった。

旨の内容であった。

オ 全機連の分担金の拠出について

全機連の通常総会についての報告後、補足事項として、当該総会では、パチンコ・パチスロ社会貢献機構の分担金の具体的な提案はなかったが、一昨日行われた明日の遊技業界を考える会で提案があり、本日、具体的な金額が全機連より通知されたことが報告された。

これを受けて、中村会長より、全商協には 1,343,925 円の割り当てがあったことから、この分担金について諮られ、異議なく賛同となった。

(2) 7 月 19 日開催、全商協・2021 年度第 2 回機械流通委員会結果(zoom)

柳理事(機械流通委員会副委員長)から、委員会結果の報告があった。

ア 遊技機の大型化に関する検討会(各地区遊商の意見・要望等の確認)について

遊技機の大型化について、ホール側と同様に重量があるための作業負荷、大型の段ボールによりコストがかかるといった共通の問題点を感じていると思うので、遊技機の大型化に関して、各地区遊商で討議いただきたい。

参考まで、東日本遊商及び中国遊商から提出されている報告書（4・5ページ参照）を送るので、まとめ次第全商協へ提出されたい。

#### イ 中古及び認定に関する各種様式の押印省略について

##### ① 6月22日に開催された中古機流通協議会にての押印省略についての報告

中古及び認定に関わる各種様式に関し、販社団体とホール団体で調整しており、押印省略について協議したところ、「中古遊技機確認書」の「営業者印」に関しては、確認者である管理者又はホール取扱主任者が署名することでセキュリティの担保は取れるため、「営業者印」を省略することが確認された。

また、「点検確認受渡書」、「保管・納品確認書」等の様式改正について、「管理者又はホール取扱主任者が、署名又は記名・押印する」と改正することに関し、運用が複雑にならないよう、署名だけにするのか、それとも記名も併せて認めるか等について協議会で結論が出なかったため、一旦ホール4団体で検討することになった。なお、今件の中古及び認定の要綱・要領で定めた様式に対する押印の要否について回胴遊商と精査する。

上記の討議事項について、協議結果が中古機流通協議会へ提出され、可決内容が分かりしだい報告する。

##### ② 委員からの質問に対する委員長からの回答

- ・記名及び番号の記入は、ゴム印でも実筆でも可となる模様である。
- ・認定申請遊技機点検確認依頼書の記名は入力でも可である。
- ・撤去遊技機明細書(副)に訂正があった際の訂正印については確認する。

#### ウ 機歴管理システムの入力作業を軽減するための対応に関する件

前回の機械流通委員会で報告した機歴管理システムでの、認定機枠の入力作業を簡易的に改善する改修は、7/30(金)をリリース予定日、8/6(金)を予備日とする目途で進めている。今回は、いくつかの地区遊商事務局に確認をお願いする予定である。

#### エ 中古遊技機確認書の運用について

中古遊技機確認書について、全商協は原本で運用をしており、回胴遊商と連携し進めていく予定であったが、回胴遊商が先に「カラーコピーで運用し原本は販社で保管」とし運用を開始している。

前回の委員会において、回胴遊商と同様にカラーコピーで運用し、原本は販社で保管してはどうかと意見が出たが、本件について、原本の在り方、扱い方を各地区遊商で討議いただき全商協へ報告を願いたい。

#### オ 「日遊協」登録販売業者の年間販売実績について

日遊協における登録資格審査委員会では、新規、更新ともに年間販売実績 300 台の実績が必要であり、更新の際 300 台に未達の場合は、理由書の提出により 1 年間の猶予期間が設けられている現状を踏まえ、台数の在り方を各地区遊商で討議いただき全商協へ報告を願いたい。

カ 計画的撤去の廃棄台について

計画的撤去の廃棄台について、不法投棄がないよう願われており、各単組おいて周知啓蒙を願いたい。

キ 地区遊商における講習会について

地区遊商における講習会の在り方進め方を、本年から 8 単組で一律の方向性で進めていきたい。

全単組から前年度に開催された結果報告を、全商協においてまとめた資料を開示して良いか組織委員に確認します。毎年開催することに向け、これからの進め方の参考にしていきたい。

(3) 7月20日開催、全商協・2021年度第1回社会貢献委員会結果(zoom)

杉本理事(社会貢献委員会委員長)から、委員会結果の報告があった。

ア 委員長・副委員長の選任について

高橋担当役員の進行により、委員長・副委員長の自薦・他薦が諮られたが担当役員一任となり、高橋担当役員から、委員長に八坂真吾氏(九州遊商)、副委員長に杉木一彦氏(東遊商)が指名され、異議なく選任され、以後、八坂委員長の進行によることとなった。

イ 現在までの社会貢献活動について

事務局より、これまでの全商協の活動について、主に、

- ・ 公益財団法人 鎮守の森プロジェクト
- ・ 認定特定非営利活動法人 児童虐待防止全国ネットワーク主唱「オレンジリボン運動」

の二つに取り組んできたことなどについて説明があった。

ウ 今後の社会貢献活動について

各委員の意見を諮ったところ、今年度も、鎮守の森プロジェクトとオレンジリボン運動に継続して取り組むこととなった。

当面、鎮守の森プロジェクトに関しては、今のところ具体的な活動の情報は無いが、オレンジリボン運動については、別添資料の全商協賞受賞作品のポスターを9月から10月に各単組に送付するので、各組合員への掲示の協力方を願いたい。また、市民集会在11月28日(日)に予定されており、今のところ東京都の銀座ブロッサムで開催すると同時にユーチューブ配信も行う予定であるが、今後、詳細内容が決まり次第、各委員に連絡する。

なお、全商協の社会貢献活動への予算面の支援や、各単組の活動状況の広報等の在り方についての意見があり、今後、全商協の組織委員会を通じて働き掛けなどをしていくこととなった。

以上

(別添)



子ども虐待防止  
オレンジリボン運動

笑顔をつなぐオレンジリボン

どんなに些細なことでも構いません。  
あなたの言葉で守れる笑顔があります。

虐待かな?と思ったら、  
児童相談所虐待対応ダイヤル **189**  
イチハヤク

◎ 秘密は守られます ◎ 通報は匿名でもかまいません。 ◎ 無料でかけられます。

ご相談は、お住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

認定NPO法人 児童虐待防止全国ネットワーク オレンジリボン症社事務局 URL: <http://www.orengeiribon.jp> 機関: 内閣府、文部科学省、厚生労働省 他

(4) 7月28日開催、東北遊商・令和3年度第2回機械流通委員会結果(zoom)

柳理事（機械流通委員会副委員長）から、委員会結果の報告があり、了承された。

（ホームページ掲載につき省略。）

### 第3号議案 その他

- (1) 秋田「県遊協主催『「2021年第15回チャリティゴルフコンパ』の開催ご案内と『協賛支援金活動』へのご協力のお願について』への対応について

本年10月15日(金)、秋田市において開催される標記ゴルフコンパの参加者及びチャリティ協賛支援金について、参加者は、理事長及び中嶋理事とし、協賛支援金は、20,000円を支出することとなった。

- (2) 「岩手県遊技業協同組合『チャリティゴルフ大会』の開催について」への対応について

本年9月7日(火)、八幡平市において開催される標記ゴルフ大会の参加者及びチャリティ協賛品について、参加者は、理事長及び桜井副理事長とし、協賛金は、20,000円とすることとなった。

- (3) 事務局職員の育児休業について<報告事項>

事務局より、現在、本年9月27日(月)まで育児休業中の事務局職員1名について、保育所への入所を希望しているが期日までに入れないため、6か月間延長する見込みであることが報告された。

- (4) 回胴遊商からの合同委員会開催申し入れについて

回胴遊商から、8月17日から19日のいずれかの日に、回胴遊商側6名、東北遊商側5名による合同委員会開催の申し入れがあり、検討した結果、8月17日(火)14:00から、東北遊商会議室において、当組合側から、理事長、機械流通委員会から永山委員長と柳副委員長、社会貢献委員会から杉本委員長と渡邊副委員長の5名が出席し開催することとして、回胴遊商に回答することとなった。

- (5) 次回理事会開催日について<審議事項>

令和3年9月17日(金)14:00予定とする。

以上をもって、午後3時15分終了した。